

平成21年5月29日

各位

株式会社 茨城銀行

不祥事件の発生について

株式会社茨城銀行（本店・水戸市南町1丁目 頭取 溝田泰夫）におきまして、誠に遺憾ながら、下記の不祥事件が発覚しました。

かかる事態を招いたことについて、役職員一同深く反省するとともに、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま並びに株主の皆さまにご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当行元行員が、お客さまの預金の着服、および資金使途を偽装した融資事故等を起していたことが判明しました。

着服等した資金は、個人的な投資への流用や着服金の補てんなどに利用していました。

事故者

元 当行江戸崎支店 副長（41歳）

発生支店

研究学園都市支店、竜ヶ崎支店、新利根支店

発覚日

平成20年10月23日（木）

発生期間

平成16年12月～平成20年10月

事故金額

累計 10件 55,644,281円

（着服した資金は12,544,281円ですが、すでに事故者および親族から全額弁済されており、現在のところ実損はありません。）

2. お客さまへの対応

ご迷惑をおかけしたお客さまには、事実関係をご説明した上で深くお詫びを申し上げ、全額弁済させて頂いております。

3. 監督官庁等への通報等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁等関係機関への届出を行い、警察にも通報しています。

4. 人事処分

事故者については、平成21年1月30日付で懲戒解雇といたしました。

関係者については、本事件を重く受け止め厳正な人事処分を行います。

5. 再発防止策等

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守態勢の確立に向け総力を挙げて取り組んでまいりましたが、本事件の発生を厳粛に受け止め、役職員の倫理観の更なる向上、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
コンプライアンス統括部
コンプライアンスグループ 佐藤
TEL：029-231-3175（直通）